

五條家文書にみる南北朝時代の八女地方(1)

太郎良 盛 幸 佐 藤 一 則

目 次

- 1 研究の趣旨
- 2 五條家文書にみる五条家
- 3 五條頼治申状案
- 4 良成親王と堀川一族

1 研究の趣旨

八女地方は歴史の宝庫である。特筆すべきものとしては「八女古墳群」と八女地方に広く分布する「南北朝時代の諸史跡・資料」がある。

「八女古墳群」は、八女丘陵上を中心に約300基存在しており、一括して国の指定を受けている。その中でも継体・磐井戦争の一方の旗頭であった「筑紫君磐井」の墳墓とされている岩戸山古墳は、北部九州最大の古墳であり、多くの考古学愛好者より注目されている。

八女丘陵上には、岩戸山古墳以外にも石人山古墳等々12基の前方後円墳や「徐福伝説」が残る童男山古墳などが存在している。

「南北朝時代」の史跡としては、八女市矢部村にある良成親王の墓とされている大杉御所、星野村大円寺、黒木町五条家、猫尾城趾等々がある。

資料としては、五条家に伝わる五條家文書が特に貴重である。今回は、南北朝時代に的を絞って五條家文書より八女地方を研究することにした。

2 五條家文書にみる五条家

五條家文書は、福岡県八女市黒木町大淵在住の五条元輔氏所蔵の同家伝来成巻文書十六巻を、各巻所収文書の次第にしたがって収め、なお同文書に関連する補遺文書及び同氏系図を付載したものである。

成巻文書16巻は、昭和13年7月4日国宝に指定され、重要文化財として重んじられている。

所蔵されている文書のうち最も古いものは資料①の鎌倉時代の弘安7年地元「木小屋」の地頭職で、弘安の役に出陣した香西度景（弘安4年7月5日肥前御厨子崎の海上で蒙古船を襲撃しこれを鹵獲するという軍功を挙げる）とその一族郎党の軍忠状である。

五條家文書 第1巻 1 少式景資書状写（資料①）

筑後の国の木小屋の地頭、香西小太程度景が申すに、去る弘安4年閏、7月5日肥前の国の御厨子崎の海上において、蒙古の賊船3艘のうち、大船を追いかけ合戦を仕掛け致し、その敵船に乗り移り、度景これを分捕りしめたり。

此の折、舍弟の廣度は異賊と共に海中に没せり。また、親類及び被官の者、傷を負い、郎党のうちの或る者は手負いとなりぬ。

（敵より大船を）分捕りしめ候ところの子細は見知致し候とのこと、申し立てし事の証人（証拠）と成りましょう。然らば、彼の度景の次第は（以後原文欠字が多く判読難し。よって、略す。）

弘安7年4月12日

景資

神山四郎殿

また、最も新しい文書は、資料②の慶長13年8月26日のものである。因みにこの文書は、当時肥後の国主であった加藤清正が矢部七郎左衛門尉へ与えた所領安堵状である。この文書より、当時の五條家の当主は矢部姓を名乗っていたことが解る。

五條家文書 第16巻 356 加藤清正黒印状 (切紙) (資料②)
 あてがい所領のこと。益城郡東上野村の351石6斗4升と、矢部の内の平野村166石5斗を合わせて518石3升5合を、これ遣わし候。
 忠勤を励むべきの状、件の如し。
 (慶長13年) 8月26日 (加藤) 清正 (黒印)
 矢部七郎左衛門尉殿
 (五條統康)

これらの文書が採録された期間は、1284年から1608年までで、約320年間であり、特異な激動の時代であった。

五條家の祖五條頼元は、元々清原一族であり、平安時代に「枕草子」を著した清少納言などと同族である。

五條頼元は、後醍醐天皇の信任が厚く、征西將軍懷良親王の伝(ふ=もりやく)を務め、親王に随行して九州に西下した。五條という名字も、後醍醐天皇より新たに賜ったものである。

頼元は、正平22年(1367)筑前三奈木庄で78歳の天寿を全うしている。生涯、懷良親王の側にあつて親王を支え、九州平定に貢献している。

また、頼元の長子良氏は、一説では懷良親王が最も信頼されていた人物であったと伝えられている。彼は、大原合戦の正平14年(1359)、肥後熊本で卒している。

その死因を探るすべは無いが、まれに見る激戦が伝えられる大原合戦であったので、親王の御側近くに仕えた良氏も宮ともども手負いとなりその傷が悪化して早世したものとも考えられる。

系図によれば、五條氏は、正平19年(1364)、頼元の三男良遠が筑後矢部の地頭職に補任され、初めて居を矢部の地に構えている。

その後、良遠の息子頼治・良量父子は、矢部高屋城を居城にして良成親王を最後まで支えている。

五條氏が、戦国期には終始大友氏に仕えていることは、資料③・④のように大友氏よりの軍忠状が五條家に数多く残っていることより解る。

五條家文書第6巻149 大友宗麟義鎮証判五条鎮定軍忠著到状（資料③）
永禄10年9月3日、秋月の休松の合戦の刻五條鎮定の親類被官で或るは、討ち死にし或るは、怪我を負ったもの的人数着到銘々構えて視られおわんぬ。

五條家文書第7巻155 大友宗麟義鎮証判五条鎮定軍忠著到状写（資料④）
永禄12年5月18日立花表にて敵陣へ切り込み、五條鎮定の手勢で傷を負ったものの名前を構えて視られませ。（おわんぬ）

五條氏は、その後加藤清正に仕え、氏を矢部七郎左衛門と改め肥後八代に居住した。

江戸時代になると加藤家の改易にともない浪々の身となり、寛永3年（1626）再び筑後大洲村に帰住し、柳川藩立花家に仕え、宝暦3年（1753）旧姓五條氏に復した。

明治30年7月1日、五条頼定は、父祖の勲功が認められて、華族に列せられ男爵を授けられている。

3 五條頼治申状案

資料⑤の五條頼治申状案は、当時の五條家当主頼治が後征西将軍宮、良成親王へ矢部山中の近況を伝える文書の下書きをしたものである。

この下書き文書が書かれたのは、元中8年（1391）の12月であったと考証される。この時、良成親王は、矢部の地を遠く離れた八代の高田の御所に居られたものと推察される。

良成親王は、正平21年（1366）、叔父の懐良親王ご同様7、8歳の幼さで、父後村上天皇の御側を離れ、西国南朝の拠点であった太宰府に入城されている。

この時期は、九州の地は南朝の勢力が最も拡大した時期であったが、畿内は武家方の勢力が確立していた。

この状況下の後征西将軍としての九州下向は、目だたない主従10数名程度の小集団での行動であったと推察できる。

この文書が書かれたときには、良成親王九州着到から24年の星霜が経過しており、九州南朝は衰退が著しかった。

この時、矢部山中での頼治一統の戦勝報告は、南朝にとって近來にない朗報であり、親王の心を慰めることができたと考えられる。良成親王が、山岳重畳な矢部山中への御動座を決意するにいたる説得力を持っていたのである。まして中央では翌年の南北朝合一を目前にして様々な思惑が飛び交っていた時期でもあった。

この戦勝報告は、良成親王・南朝諸将を勇気づけただけでなく、頼治にとっても望外の勲功であった。

五條頼治は、この「武門の誉れ高い戦勝報告書」を良成親王の膝下だけでなく、自家の子々孫々にまで伝えるために下書きを清書して、そのうち一通を残したと考察される。

五條家文書第1巻35 五條頼治申状案（資料⑤）

頼治、カシコミ言上す。

そもそも当国、筑後は大略兇徒に属すと云え候。頼治、矢部、津江の両山を踏み忠節に励み候。

当山は肥後、筑後、豊後の3ヶ国の境にして、九州無双の要害に候。よって度々の大変にも兇徒、未だ入足せざるの地にて候。

なかなづく今年9月、兇徒、八代の陣を引退し候。以後、当国の守護人、大友修理権太夫親世の親類の大友次郎親氏と守護代、如法寺若狭守氏信らが筑後、豊後の勢を率い、方々より当山を攻めむべくの由と、しか聞きより候。用意を致し候の処、去る10月7日、大手の筑後向より牧口へ打ち上り、陣を取り候（おわんぬ。）同8日、搦手の日田より日田勢が津江、大野に討ち入り候の間、頼治の手の者を津江の輩へ差し添え防戦致しし間、日ならず追い払い候（おわんぬ。）

同9日、筑後向の敵、牧口の陣へ立ち、泉山、調山、山口へ寄せ候の間、地下の輩、頼治の手の者等が相支え防戦致ししさなか、黒木四郎（筑後入道定善の孫）以下、当国の御方輩らが同心、合力せしめて散々合戦に及びて味方打ち勝ち候（おわんぬ。）

兇徒は黒木城（敵城）の近所を引き退き、赤坂へ陣を取り候。

同11日夜、山中より敵陣へ内通の輩（居り）候。大勢を山中の肝要の在所へ引き候のところ、黒木定善の一族は兼ねてより上野に伏せ候も、合戦に及ばずして引退し候（おわんぬ。）

同11日、生葉向より、日田以下の兇徒、調山、北河内に討ち入り候の間、頼治の手の黒木定善以下の面々が馳せ向い、終日合戦を致しこれを追払い候時、兇徒の多くが討ち取られ手傷を負われ候おわんぬ。

頼治、調と方々の手の者は赤坂の陣へ馳せ向かい合戦をば致さんと欲し候のところ、同12日弘暁に兇徒引退し候おわんぬ。

山中の味方は野伏の如く、羸弱の小勢を以って、諸方で合戦をし、たび毎に勝利を得しは定めし聖運が併せられし候や。

此度の節に於いては頼治勢は初めて、將軍の宮の手勢以外の手助けを相交えず候。此の仔細の如きは次（の手紙）を以って御披露あるべく候や。頼治誠恐謹言。

12月9日

頼治申上

進上 堀川殿

この書状を手にした後、時を移さず良成親王は筑後矢部の山中に籠もられている。南北朝合一後も良成親王は矢部を離れられた気配がない。

親王は御壮年のこの時期如何なる心中であったろうか。矢部に入部する前に、親王より五條氏に当てられたそれを示す一通の手紙（資料⑥）が残っている。

五條家文書 第2巻 42 良成親王自筆御書状（切紙）（資料⑥）

無音の間（音沙汰が無いと）万事が疎遠に感じられるもの、この間の事情は察してください。

留守居の者たちと宗金の元へ委細を仰せられ候了、

今上よりの勅使がもし年内に下向してまいれば、はっきりとしない事などその折に連絡されることと思われます。

私は常にそちらの山中の様子を察し存知候。

心静かなる、幽閑（有閑、有感）の境地の住居ではなからうか、と。

本当に羨ましく思っているのですよ。

まあ、すべて私の想像のことなのですが。取敢えず今日のところは。

11月3日

この手紙では「また何時となき山中の式も察し存知候、心静かなる幽閑の住まい、返す返す羨ましくこそそうらえ。」と親王のその頃の心情が語られている。この頃は、山中での生活を親王自身が望まれ、憧れておられることが推察できる。

この時期、畿内では、すでに南北朝合一の機も熟している時期であった。このことは九州の地にも伝わっていたと考えられるが、あえて人影薄き山中の生活を「心静かなる住まい」といって、安住の地として求められている。

良成親王は、南北朝合一後は、帰る都はなく生涯を矢部の地で過ごされたようである。

その上、思いをかけぬ兄君長慶天皇のご訃報に接したのも矢部に籠もられて1、2年後のことであろうと推測できる。

良成親王主従が、最後の頼みとされたのが、五条頼治、良量父子と彼らの居城、矢部の高屋城であった。特に良量は、親王よりその名の一字を賜っている。五條家ではこのことを名誉として代々その御名を名乗っている。

4 良成親王と堀川一族

「堀川氏」は、筑後の一部地域に偏在する苗字である。今回は、五條文書(資料⑤)よりその由来を探ってみたい。

資料⑤の五條頼治申状案からは、今一つの重要な内容を読み取ることができる。宛先となっている公卿堀川殿のことである。

懐良親王には、伝(もりやく=ふ)として五條頼元がお仕えしていたが、良成親王が西国に下向するに当たっては、誰が輔弼扶養の仕事を担当していたのであろうか。

良成親王が西国に下向するに当たっての供奉者のうち乳母や女官の名は推測しようもない。藤井、坊門など有力公卿の名が僅かに知られているだけである。

資料⑤の文書の戦況を報告した内容もさることながら、一番注目されるのは、書簡のその宛先の名前である。「進上 堀川殿」と認めてある。

伝(もりやく=ふ)として良成親王のお側近くで終生仕えていたのが「堀川殿」であったと推測できる。元中8年のこの書状がそのことを示している。

時代の嵐の中に、親王の膝下を去った公卿もいたと思われるが、いずれの堀川氏の祖かは今は推測しがたいが、八女東部に残る堀川氏の先祖が良成親王の最期を見届けられたということは疑えない。

時代が下がり戦国時代、この筑後の地、八女の界限で五條家の一統として

各地の戦場で活躍した諸将の中に「堀川中十郎」なる武将がいる。この武将は、永禄12年（1569）八女立花付近の戦闘の折、戦傷を負ったことが五條鎮定から豊後の大友宗麟へ提出した軍中着到状に記されている。

この堀川中十郎なる武士の先祖が、手紙の受取人の「堀川殿」であることは、疑いない史実と考察される。

またこの「戦勝報告書」は、近習「堀川殿」より良成親王に手渡され、親王は感涙とめどなく読み返されたと考えられる。この手紙は「堀川殿」によって大切に保管されてきたと思われるが残念ながら残っていない。

堀川氏は、親王亡き後も宮の終焉の地を離れず、矢部・八女に子孫代々亡き宮の御陵を守り筑後の地に根を下ろし命脈を保っている。

参考文献

- | | |
|--------|-----------------|
| 五條家 | 五條文書 |
| 江上敏勝著 | 征西大將軍と八代（八代史談会） |
| 外山幹夫著 | 中世の九州（教育社） |
| 熊本県教育会 | 征西將軍宮 |
| 八女市 | 八女市史 |
| 黒木町 | 黒木町史 |
| 矢部村 | 矢部村史 |
| 星野村 | 星野村史 |
| 立花町 | 立花町史 |
| 広川町 | 広川町史 |